



〒364-0003 北本市古市場 1-36

TEL/FAX 048-591-5762

携帯 090-8848-8465

Email tatsumi3@gmail.com

URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>

1965年北本生まれ。

北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。

三国コカ・コーラボトリング(現コカ・コーラボトラーズジャパン)入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務。衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在3期目。



人にやさしく、暮らしやすいまち

安心・安全なまちづくり

財政の健全化

行政改革の推進

令和3年第4回定例会についてご報告します。

## 第五次北本市総合振興計画後期基本計画について

総合振興計画は、北本市の最上位計画としてまちづくりの方向性を示すもので、北本市自治基本条例第11条第1項の規定に基づき、第4条に定められた基本原則にのっとり策定するものです。後期基本計画は、基本構想をもとに、前期基本計画の取組結果や社会環境の変化を踏まえ、市の抱える課題に対し、未来にわたって活力を維持するまちづくりを計画的に行うためのもので、今回の後期基本計画は令和4年度から令和7年度までの4年間になります。

後期基本計画の中で重点としている基本事業は、二つの考え方に基づいて設定しています。一つ目は、基本構想および計画の継続性の観点から、前期計画で重点とした人口減少に対応するための転出抑制や転入促進、歳入増加や歳出抑制に資する基本事業については、後期も引き続き重点としています。二つ目は、社会環境の変化に対応する基本事業を新たに重点としています。社会環境の変化に示した8項目について、時代潮流に適時に対応し課題解決に遅れることなく取り組むことが、北本市の持続可能なまちづくりに欠かせない視点となります。

この社会環境の変化に対応し、新たに基本事業としたものが二つあります。一つ目は、デジタル社会(自治体等におけるDX)の実現に向けた国の方針に対応する基本事業として、自治体DXの推進を重点としデジタル技術等の活用による利

便性の高いサービスを提供します。二つ目は、多様性への関心、重要性の高まりによる共生社会への希求に対応する事業として、保健・福祉・教育の連携の充実、重層的支援体制の構築、包括的支援事業の推進、障がい者の就労・社会参加支援、人権意識の高揚の5点があり、誰もが自分らしく生活し能力を発揮することのできる地域社会をつくることに取り組みます。

本議案は代表質疑形式とし、各会派の代表者による質疑の後に討論、採決となり、全会一致で可決となりました。

## 一般廃棄物処理施設調査委託事業費700万円の執行を求める決議について

新たなごみ処理施設については、令和2年第4回北本市議会定例会において、「新ごみ処理施設の整備に当たり慎重かつ丁寧な対応を求める決議」を全会一致で可決しました。それに対して市としては、「一般廃棄物処理施設調査委託事業費」700万円を予算計上し可決されました。しかしながら、その予算は現時点までに執行されていません。

新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意の締結は、当初予算を承認した時には想定していなかったことであり、かつ、多くの市民の皆様も非常に大きな関心を寄せている問題でもあることから、速やかに予算が執行されることを求めるものです。

## 大島たつみの一般質問より（抜粋）

### GIGAスクールについて

（問）端末や電子黒板等のICT機器について、活用状況はどのようになっているのか。

（答）市内各小・中学校の全学年において、ICT機器をほぼ毎日活用しています。また、大型電子黒板の活用について、小学校ではおよそ5割、中学校ではおよそ7割の教員が1日の授業のほぼ毎時間で活用しています。

（問）ID、パスワードの管理はどのようになっているのか。

（答）IDやパスワードについては児童・生徒自身で管理し、パスワードは自分しか分からないものを設定しています。また、不正利用等を防ぐため、各校での管理体制を再度確認し、適切な設定や管理に努めています。

（問）ネットモラル、ネットリテラシー教育についてどのように取り組んでいるのか。

（答）国の各種資料や県のネットトラブル注意報、そして本市が作成した学習用タブレット利用の手引等を活用して、各校の実態に合わせた情報モラル教育を指導しています。

（問）リモート授業で何らかの効果があるのか。

（答）試行的にオンライン学習を実施した際、それまで不登校だった生徒が、ほかの生徒と一緒にビデオ会議システムを利用したオンライン学習に参加することができたという中学校での事例があります。

ICT機器の運用は今年度から始まったところですので、試行錯誤を繰り返しながら改善の途中です。児童生徒そして先生にとって、効率的、効果的に活用されることが望まれます。

### マイナンバーカードについて

（問）マイナンバーカードの普及状況は。

（答）令和3年12月1日時点では2万4,493枚、人口に対する交付率は37.2%です。

（問）マイナンバーカードの健康保険証利用できる医療機関の状況は。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の登録をしている人は。

（答）マイナンバーカードを健康保険証として利用できる市内の医療機関は、11月28日時点で6か所です。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう事前に登録された方は、10月19日時点で国民健康保険の被保険者が903名、後期高齢者医療制度の被保険者が305名となっており、全体の約4.8%の方に申込みをいただいている状況です。

（問）利用できる医療機関の拡大のため、どのような対策を考えているのか。

（答）医療機関へのマイナンバーカードの利用促進については国が担っており、本市としましても折に触れ、市内の診療所や薬局などの医療機関等に対し、マイナンバーカードの利用について周知を図ってまいります。

マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイントを付与することも閣議決定されていることから、新規発行の増加が見込まれます。医療機関へのマイナンバーカードの利用推進は国の役割との答弁でしたが、市民の利便性向上のためにも積極的に働きかけるよう求めていきます。



一般質問の録画配信は、こちらからご覧いただけます。

### 【あとがき】

次回の令和4年第1回定例会は、2月21日(月)から3月25日(金)の予定です。

今後も皆様のご意見・ご相談などお寄せいただけましたら幸いです。

